

地域をつなぐコミュニティー施設

Tsunagu seki

練馬区立関区民ホール

〒177-0051 練馬区関町北 1-7-2 関区民センター内
TEL : 03-3928-1987 / FAX : 03-3928-1800

緊急事態宣言下による利用制限

◎令和3年8月22日（日）まで下記の制限を行っています

- ◆ 利用人数 : 各施設収容人数の50%
- ◆ 時間制限 : 20時30分まで
- ◆ 活動制限 : カラオケ機器を使用する活動 飲食を伴う活動
スポーツや激しいダンス など

※ここに記載がない制限もありますので、不明な点はお問い合わせください。

※これらの制限により施設利用料金50%の対応を行っています。

区民ホールより

コロナ禍でホールのご利用も控えがちでしたが、秋の各種イベントや発表会に向けて、子どもたちや学生の姿が徐々に増えて活気が出てきました。施設各所にアルコール消毒器を設置して、皆様をお迎えしています。

◆施設案内ができました◆

関区民ホール及びはつらつセンター
関目的外利用の『施設利用案内書』
(令和3年度(2021年)7月初版)
ができました。

★初版のダウンロードは[こちら](#)から★最新版は[こちら](#)をご確認ください

予約システムのガイドブックは、

練馬区のページをご覧ください。

★ガイドブックは[こちら](#)から

◆各申請書ダウンロードについて◆

施設利用登録や登録を変更するための書類をweb上にアップしました。一部は、「Adobe Acrobat Reader DC」の注釈機能を利用して直接入力ができます。

※他の閲覧ソフトでは入力できませんのでご注意ください。

★申請書類の一覧は[こちら](#)から★最新版は[こちら](#)をご確認ください